

# 二級河川奥川水系河川整備基本方針

平成29年10月

三重県

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 河川及び流域の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	4
(ア) 洪水・津波・高潮等による災害の発生の防止又は軽減	4
(イ) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持	5
(ウ) 河川環境の整備と保全	5
(エ) 河川の維持管理に関する事項	6
2. 河川整備の基本となるべき事項	7
(1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項	7
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	7
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項	8
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項	8
(参考図) <small>おくかわ</small> 奥川水系図	9

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 河川及び流域の概要

奥川は、錦峠を水源とし、大紀町南部(旧紀勢町南部)を南下し、新金儲橋で中河内川、高岡橋で二河内川、錦大橋で浅ヶ谷川の支川と合流し、錦湾に流入する幹川流路延長4.5km、流域面積13.28km<sup>2</sup>の二級河川である。

その流域は、三重県の中南勢地域に位置し、大紀町(旧大宮町、旧紀勢町、旧大内山村)で占めている。

奥川は、流域の北部の標高200～500m前後の中起伏山地から発し、中河内川との合流点付近から流域河口部に広がる扇状地性低地を流れ、錦湾に注ぐ。奥川上流域、中流域と浅ヶ谷川は中起伏山地を流れ、中河内川、二河内川が合流した下流の奥川は扇状地性低地を流下している。二河内川は、小起伏山地から扇状地性低地を流下している。流域内の最高標高は、姫越山の約503m程度である。

奥川の管理区間より上流区間及び支川は、伏流することが多く、年間の大半の時期がかれ川となっている箇所がみられる。

奥川流域の全域は緑色片岩で形成されている。現世層は、中河内川、二河内川流域にあり、この層は砂、礫、及び粘土から成る。

奥川流域の年平均気温は約16℃と比較的温暖であり、年間降雨量は約2,420mmで全国平均1,690mmを上回っている。

奥川河道内の植生の特徴は、河口域ではウバメガシ群落が発達し、重要種であるハマサジ群落もみられた。下流域では、1.0km付近までは植生がみられない開放水面であり、1.0kmより上流ではヤナギタデ群落が発達し、そのほかにはオオイヌタデ・オオクサキビ群落などの1年生草本群落であった。また、中流域では下流域と同様にヤナギタデ群落が優占し、法面はヌルデ・アカメガシワ群落が優占していた。重要種としては、ハマサジ、フクドが確認された。平成28年に実施された現地調査では、33科植物63種を確認した。

動物調査の主な調査地点は、奥川0.1km付近と0.3km付近の河口域、1.1km付近の下流域、及び1.8km付近の中流域の4地点で実施された。魚類は7科18種を確認し、重要種は、河口域でニホンウナギ、カワアナゴが確認された。

エビ・カニ・貝類は4科4種を確認した。鳥類は20科26種を確認した。哺乳類は4科4種を確認したが、重要種はいずれも確認されていない。

また、奥川流域内には自然公園は存在しない。

流域周辺には、国や三重県、大紀町が指定する文化財が 25 点存在する。奥川水系の北部に位置する大平つつじ山は、約 5ha の大平山山腹に数種類、約 1 万株のツツジが自生しており、三重県の景勝地として指定されている。また、奥川水系の西部に位置する熊野古道ツヅラト峠は、かつて「伊勢の国」と「紀伊の国」の国境だった峠で、江戸時代以降、荷坂峠道が正式な紀州の玄関口となってからも、昭和初期まで生活道として使われていた。

奥川流域を占める大紀町 錦 地区の歴史は古く、「紀勢町史記録編」によれば、「日本書紀」で日本の初代天皇とされる神武天皇（神日本磐余彦天皇）の日向から大和への東征伝承ルートと考えられている説があり、奥川沿川には神武台公園が位置している。また、錦地区では、三角緑神獣鏡・海獣葡萄鏡などの考古遺物が出土されており、伝承成立の背景を考える上で注目された地域である。

流域の北西部には紀勢自動車道があり、伊勢自動車道（多気町）から尾鷲市を結ぶ交通網となっている。また、流域の中央部を縦断している国道 260 号（県道 68 号）はこれに通じている。また、国道 42 号に並列するように JR 紀勢本線があり、この地方と亀山市～和歌山市間を結ぶ交通網となっている。また、世界遺産として指定されている熊野古道が国道 42 号に沿って位置しており、現在では、熊野街道としてウォーキングルート等に利用されている。

流域の土地利用は、山地が 9 割以上と流域の大部分を占め、市街地や水田、畑等の農地は 1 割未満である。主に奥川の河口域と支川合流点付近の川沿いには市街地が集中しており、その付近に水田や畑等の農地が広がっている。

昭和 51 年の土地利用と比較すると、山地の割合が減少し市街地、畑等の農地の割合が増加しており、山地の開発などにより土地利用が変化している。

このように奥川流域は、自然豊かな上・中流部、市街地が集中している河口・下流部等、流域内でも地域によって多彩な特性を有していることから、河川の役割として、地域の特性に合わせて治水、利水、環境保全を組み合わせ、整備を行うことが重要となる。

奥川<sup>おくかわ</sup>の流域で発生した主要な洪水被害としては、1974年（昭和49年）の台風8号による奥川<sup>おくかわ</sup>の破堤、1974年（昭和49年）の断続した豪雨による奥川<sup>おくかわ</sup>の破堤、1975年（昭和50年）の豪雨による奥川<sup>おくかわ</sup>の無堤部浸水の被害がある。

このうち、昭和49年7月の台風では奥川<sup>おくかわ</sup>が破堤するなど浸水家屋182戸に及ぶ被害が発生した。また、昭和49年7月から8月の断続した豪雨においても、奥川<sup>おくかわ</sup>の破堤により113戸の浸水被害にみまわれた。

これらの災害を契機に、奥川<sup>おくかわ</sup>では、河川事業として、昭和37年から昭和38年にかけて県管理区間の上流端付近で災害関連事業、その後、昭和62年から奥川<sup>おくかわ</sup>河川局部改良事業が実施され、河川の治水安全度は向上してきた。

一方、奥川<sup>おくかわ</sup>沿川に位置する大紀町錦<sup>たいきちょうにしき</sup>地区においては、昭和19年の東南海地震における被害を教訓に、町村合併前の旧紀勢町<sup>きせいちょう</sup>当時から防災対策実行委員会を立ち上げ、地域住民が安全で迅速に避難することができる高台への避難所整備をはじめ、防災教育の啓発活動や各種避難訓練を実施するなどの津波に対する防災対策を推進してきた。

また、東日本大震災を受け、内閣府中央防災会議は平成25年3月に、近い将来発生するといわれている、南海トラフ地震の被害想定を発表され、引き続き、大紀町<sup>たいきちょう</sup>と連携した津波対策への取り組みが重要となる。

水質については、奥川<sup>おくかわ</sup>流域では水質調査が実施されておらず、環境基準も指定されていない。三重県において実施した平成28年度計測結果によれば、0.3km付近の錦大橋<sup>にしきおおはし</sup>におけるBOD値は1.7mg/l、1.1km付近の新奥川橋<sup>しんおくかわばし</sup>におけるBOD値は0.5mg/l以下であり、近隣の河川の環境基準AA類型（BOD75%値が1.0mg/l以下）程度と良好である。

河川水の利用はなされていない。また、内水面漁業や舟運は行われていない。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

<sup>おくかわ</sup>奥川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように社会基盤の整備を図ることで、洪水に対して心配のない川づくりを目指す。

また、<sup>おくかわ</sup>奥川水系の自然豊かな河川環境を保全、継承するとともに、流域の風土、歴史、文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。このような考えのもとに、河川整備の現状、流域の農地等の状況、地形の状況、水害の発生状況、河川利用の状況、河口付近の河岸状況、河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢の発展に即応するよう、土地改良事業等の関連工事に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

治水・利水・環境にわたる健全な水・物質循環系の構築を図るため、下水道整備等について関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分発揮できるよう適切に行う。このために、河川や地域の特性を反映した維持管理に係る計画を定め、実施体制の充実を図る。

### (ア) 洪水・津波・高潮等による災害の発生の防止又は軽減

<sup>おくかわ</sup>奥川の河川整備は、<sup>たいきちょうにしき</sup>大紀町錦地区に位置する<sup>おくかわ</sup>奥川の県管理区間は低平地の市街化が進み、洪水発生時の浸水の危険性が特に高いことから、洪水に対する安全性を向上させることが必要であるとともに、河川空間は市街地における貴重なオープンスペースであり、貴重な動植物の生息・育成・繁殖の空間であることから、自然環境を保全しつつ、川と地域住民の営みが共存できる川づくりを進めていく。

そのため、<sup>おくかわ</sup>奥川における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の現状、水害発生の状況、地域の重要性及び河川利用の状況等を踏まえて、年超過確率 1/30 の規模の降雨に対して被害を防ぐことを目標とし、基準地点「河口地点」において 240m<sup>3</sup>/s の流量を安全に流下させるため、築堤、河床掘削、護岸等の河道整備を進める。計画規模を上回る洪水、あるいは整備途上段階における洪水や高水の被害を最小限に抑えるよう、土地利用の調整等、総合的な被害軽減対策を<sup>たいきちょう</sup>大紀町等の関係機関や地域住民と連携して推進する。

<sup>おくかわ</sup>奥川流域を含む大紀町は、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、地震に

よる津波への対応等の地震防災に資するため、河川構造物の適正な機能維持等を図るとともに、想定される地震動、津波の影響を検証したうえで、海岸整備と一体となって、必要となる地震・津波対策を実施する。

河川津波対策に当たっては、発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす「施設画面上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産を守るため、関係機関や関係自治体との連携と役割分担に基づき河川管理施設等の対策を実施することにより、津波災害の防御に努める。

発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」に対しては、施設対応を超過する事象として、人命が失われないことを最重視し、津波防災地域づくり等と一体になった総合的な津波対策の推進により減災を目指す。

また、情報伝達及び警戒避難体制の整備や防災訓練への地域住民参加等により災害時のみならず平常時からの防災意識向上や水防活動の充実に努める。

#### (イ) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、現況流況において特段の問題は生じておらず、水利権も設定されていない。今後、水利用の実態に応じて、関係機関との連携のもと、適切な水利用が図られるように努めるとともに、渇水時の情報伝達体制の整備等を関係機関と連携して推進し、合理的な水利用の促進を図る。

#### (ウ) 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、<sup>おくかわ</sup>奥川の流が生み出す瀬・淵などの良好な自然環境と河川景観を保全し、多様な動植物の生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努め、川と地域住民の営みが共生できるような整備を推進する。

河川工事等による良好な河川環境への影響が懸念される場合には、代替措置や環境に配慮した工法及び構造の採用等により、環境への影響の回避と軽減に努める。

動植物の生息・生育・繁殖地の保全については、<sup>おくかわ</sup>奥川の特徴を踏まえるとともに、魚類が河川の上下流や本支川等を往来できるよう水域の連続性を確保し、生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全に努める。

外来種については確認されていないが、河川改修を行う際には、環境の変化に伴って、外来種の生息域が拡大し、在来種の生息・生育・繁殖環境に影響を与えることが無いよう配慮するとともに、関係機関と連携して移入回避にも努める。

良好な景観の維持・形成については、治水との整合を図りつつ、沿川の市街地における憩いの場である良好な水辺景観の維持・形成に努める。また、河川改修等においては、河口干潟や眺望との調和に配慮しつつ整備を進める。維持管理においても、関係機関や地域住民と連携し、ゴミ投棄の防止や、草刈り等の取り組みを進め、良好な河川環境の整備に努める。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、地域住民等の身近な憩いとやすらぎ、多様なレクリエーション、環境教育の場としての河川整備と保全に努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、下水道等の関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、良好な水質の維持及び向上に努める。

河川内の占用及び許可工作物の設置、管理については、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、景観の保全について十分配慮するとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースである河川の多様な利用が適正に行われるよう努める。

#### **(エ) 河川の維持管理に関する事項**

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため、治水上の支障とならないよう河道内の堆積土砂の撤去、植生伐採等、各施設管理者との調整や地域の合意に留意しながら適切な措置を講ずる。

平常時及び洪水時等における巡視、点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状況を的確に把握する。また、維持補修等を計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持する。

関係機関や地域の人々と連携し、ゴミ投棄の防止や、草刈り等の取り組みを進め、良好な河川環境の維持に努める。



## 2. 河川整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道への配分に関する事項

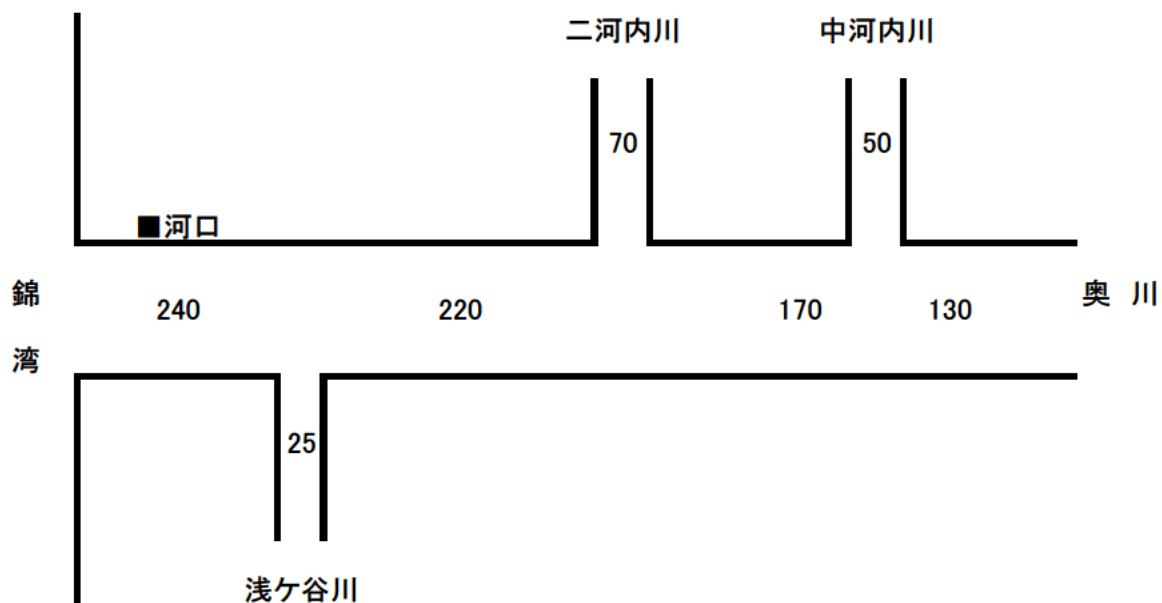
<sup>おくかわ</sup>奥川の基本高水ピーク流量は、年超過確率が 1/30 規模の降雨による洪水を検討した結果、基準地点の「河口地点」において 240m<sup>3</sup>/s とする。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m <sup>3</sup> /s)	河道への配分流量 (m <sup>3</sup> /s)
<sup>おくかわ</sup> 奥川	河口	240	240

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

<sup>おくかわ</sup>奥川における計画高水流量は、基準地点の「河口地点」において 240m<sup>3</sup>/s とする。



計画高水流量配分図 (単位: m<sup>3</sup>/s)

### (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離	計画高水位	計画堤防高	川幅
		(km)	T. P (m)	T. P (m)	(m)
おくかわ 奥川	河口	0.0km	+2.90 +2.90 <sup>※1</sup> +11.40 <sup>※2</sup>	+3.70	85

※1) 計画高潮位

※2) 計画津波水位

注) T. P : 東京湾平均海面

### (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

おくかわ  
奥川水系の河川水の利用は行われていないが、動植物等の豊かな自然を育む源となっている。

おくかわ  
奥川水系では、河川流量データが観測されておらず、流況の実態は十分に解明されていないことから、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況の把握に努めるとともに動植物の生息・生育・繁殖環境等の調査を行ったうえで検討するものとする。

(参考図) 奥川水系図

